

【１】第１回委員会で確定した事項（議事録抜粋）**① 計画の全体構成と新たな理念・骨子案について**

- 計画の基本構成（理念・３つの目標・施策の方向性）を軸とした構成で進めることについて、大きな異論なく了承された。
- 新たな基本理念「すべての人が安心して・自分らしく・ともに暮らせるまち、鎌倉」は、親しみやすく共感できるものとして評価された。
- 目標を従来の６本構成から３本構成へと再編し、制度の狭間や現代的課題（孤独・孤立、複合的困難等）に対応可能な構成として整理したことについて、概ね妥当との合意が得られた。

② 第２期計画が重層的支援体制整備事業を包含すること

- 第２期計画は、社会福祉法第１０６条の５第１項に規定される重層的支援体制整備事業実施計画を兼ねる形で策定することを説明し、委員から異議は出されなかった。

【２】第２回委員会以降に検討する事項**① 評価と進行管理の仕組みの具体化**

- 委員より、計画が「策定で終わらず、実施・評価・改善の循環に結びつくこと」が重要との指摘があった。
- 特に「地域での支援のプロセス」「制度に乗らない人への対応」「複数課題を抱える家庭の支援」など、定量的な評価が難しい分野においても、進捗を可視化・管理する仕組みの検討が必要。

② 分野横断的課題への対応

- ひきこもりや不登校など、制度の狭間に陥りがちな対象者・支援領域の位置づけと対応方針について、鎌倉ならではのひきこもりの状態や、現在の市の取組の精査を踏まえた今後の整理が必要。
- ICT化ということで、何でも高度化していき、スマホを使ってQRコードから手軽に申請ができる一方で、障がいのある方達や高齢者が情報にアクセスできなくなり、それによって取り残されてしまうこととのバランスを見据えないと、新たな狭間が生じるため、ICT活用と並行し、情報保障の仕組みを考える必要がある
- 目標３の「支援が届きにくい人」について、「取りこぼしてしまいがちな人達も取りこぼさない」という表現があるといいのではないかと。権利擁護の視点から自分たちの取組を問い直すという視点は盛り込めていない。
- 安心して皆が活動できるためには、地域の人材育成や意識の醸成が肝要。経済的な理

由だけでなく、若い世代が肩身の狭い思いをせずに、生き生きと過ごせるような意識づくりなど、改めて人材育成のあり方を具体的に幅広く構築したい。

③ 地域や社協との連携と役割の再整理

- 計画の市民への浸透策として、広報、ワークショップ、懇談会の活用が提案された一方、自治町内会未加入世帯等への情報伝達方法の工夫が課題として指摘された。
- 地域団体や市社協との連携のあり方、特に目標Ⅰ（地域で安心して暮らし、活動できるまちづくりの推進）に関わる主体間の役割分担と支援体制の整備について、現状と中長期の目標を整理する必要がある。
- 第２期計画と市社協計画との一体化・連動の方針（Ｒ１０見直しに向けたＲ８～９での調整）について、ロードマップとして明示したい。

【３】第Ⅰ回委員会以降の取組

・地区別住民会議（地域未来図ワークショップ）

日付	時間	対象地区	場所	参加人数
6月14日(土)	10:00-12:00	腰越地区	腰越行政センター 多目的室	15名
	14:00-16:00	西鎌倉地区	腰越行政センター 多目的室	14名
6月22日(日)	10:00-12:00	鎌倉地区① (第Ⅰ地区社協区)	福祉センター 第Ⅰ・Ⅱ会議室	12名
6月29日(日)	10:00-12:00	深沢地区	深沢学習センター 第Ⅱ集会室	17名
	14:00-16:00	玉縄地区	たまなわ交流センター 第Ⅱ会議室	17名
7月5日(土)	10:00-12:00	大船地区① (大船中学校区)	鎌倉芸術館 第Ⅰ 会議室	15名
	14:00-16:00	大船地区② (岩瀬中学校区)	鎌倉芸術館 第Ⅰ 会議室	11名
7月12日(土)	14:00-16:00	鎌倉地区③ (第Ⅲ地区社協区)	福祉センター 第Ⅰ・Ⅱ会議室	19名
8月2日(土)	10:00-12:00	鎌倉地区② (大町・材木座)	福祉センター 第Ⅰ・Ⅱ会議室	19名

・市民アンケート調査

資料Ⅰ

アンケート期間	対象者数	回答数	回答率
6月18日から7月9日	3,000人	1,521人	50.7%

・福祉関係団体等へのアンケート調査

アンケート期間	対象団体・事業所数	回答数	回答率
6月30日から7月14日	36先	29先	80.6%